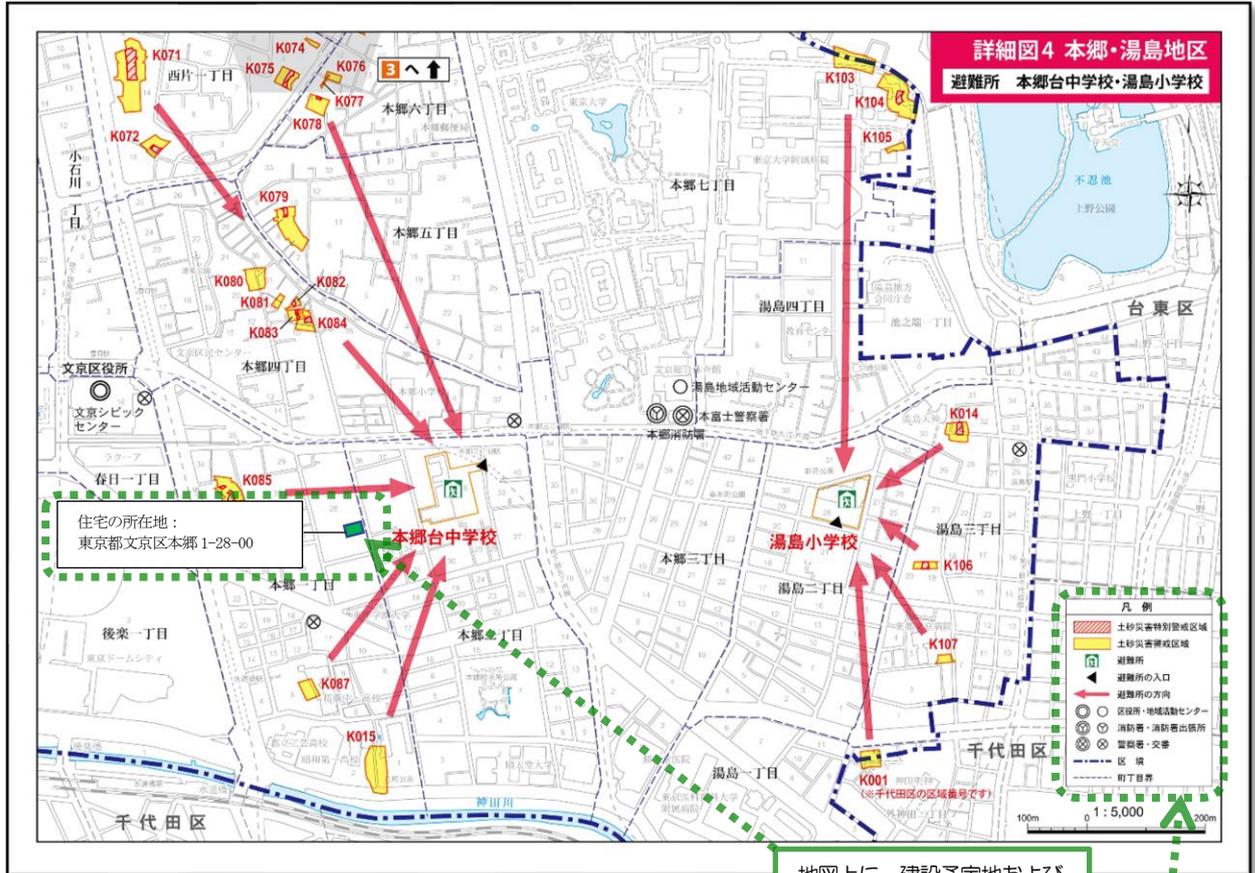


## 土砂災害特別警戒区域に該当しない事を示す資料について

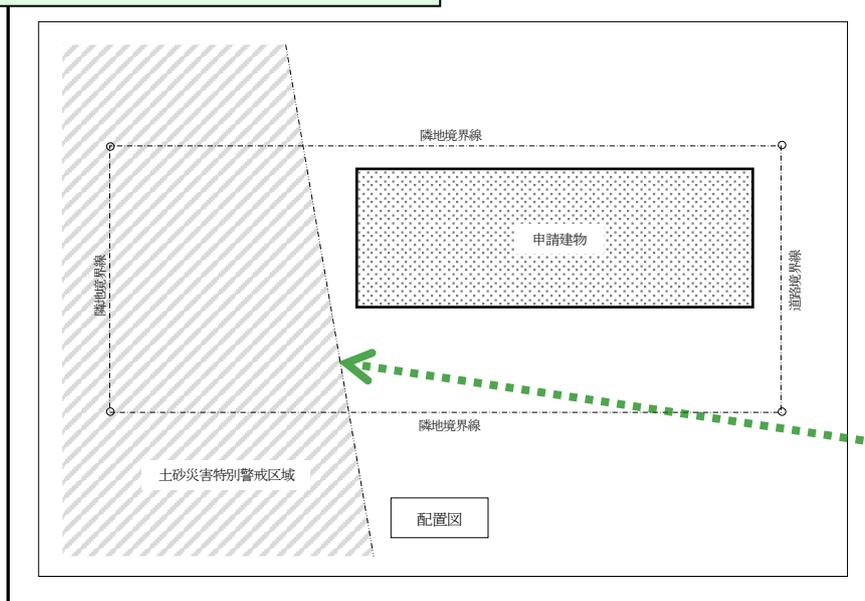
新築事業の場合は、申請住宅が土砂災害特別警戒区域に立地しないことを確認するため、ハザードマップ等に建設予定地を書き込んだ資料の提出が必要となります。

以下に作成例を掲載しますので、参考の上、作成してください。

### 【作成例】



### 敷地内に土砂災害特別警戒区域がある場合



土砂災害特別警戒区域の凡例があるなど、土砂災害特別警戒区域が記された地図を使用してください。

敷地内に土砂災害特別警戒区域がある場合は、配置図等に土砂災害特別警戒区域を記入し、申請建物にかかっていない事を示してください。

※（参考）国土交通省ハザードマップポータルサイト：<https://disaportal.gsi.go.jp/>

※ハザードマップについては、建設予定地の市町村または都道府県でご確認ください。